

沿革略史

【本校】			
昭和	22. 5. 1	栗田村立栗田中学校設立認可 栗田小学校の校舎を利用して開校	
	24. 4. 1	与謝郡組合立宮津中学校に統合 同校栗田分校となる。	
	25. 2. 10	栗田中学校竣工落成	
	25. 5. 31	栗田村立栗田中学校と改称 府立水産高等学校校長が兼補	
	28. 12. 5	本校竣工落成式	
	29. 6. 1	町村合併により宮津市立栗田中学校と改称	
	30. 5. 13	文部省より産業教育研究指定校を受ける。	
	31. 9. 20	由良村が宮津市に合併編入のため由良校舎は分校となる。	
	【由良校舎関係】		
昭和	22. 5. 1	加佐郡由良村と神崎村の組合立中学校として発足 由良小に併設	
	23. 4. 1	由良村立由良中学校を由良小学校に併設	
	23. 6. 10	新校舎完成、竣工式挙行	
	24. 3. 22	第1回卒業式	
	24. 4. 1	加佐郡由良、神崎、八雲三か村組合立由良川中学校設立	
	30. 4. 20	町村合併により加佐郡由良川中学校組合立由良川中学校と改称	
	31. 9. 20	加佐郡由良村が宮津市に合併編入のため、加佐郡組合立由良川中学校由良校舎が、栗田中学校由良分校となる。	
	32. 4. 1	由良分校を廃止して栗田中学校に統合する。	
	【本校】		
昭和	32. 4. 1	由良分校を廃止して統合、生徒は汽車通学となる。	
	42. 5. 13	創立20周年記念式典を開催	
	42. 10. 6	校旗贈呈（塩見春夫氏・塩見清四郎氏より）	
	49. 6. 9	第一グラウンドの野球バックネット完成	
	50. 10. 20	体育後援会により第一グラウンドにテニスコート造成	
	58. 7. 6	京都府教育委員会より中学生地域活動促進事業の地域指定を受ける。	
	60. 7. 29	新屋内運動場の竣工式	
	61. 4. 1	京都府教育委員会より道徳教育委嘱研究実践校の指定を受ける。	
	62. 7. 28	校舎増改築工事に着手する。	
	62. 10. 12	道徳教育実践発表会を開催する。	
	平成	63. 3. 8	校舎改築竣工式
		3. 4	社会福祉協力校の指定を受ける。
		4. 9	学校週5日制実施（毎月第2土曜日を休業日とする）
		7. 4	学校週5日制実施（毎月第2・第4土曜日を休業日とする）
			京都府教育委員会より教育実践パイロット校の指定を受ける。
		8. 11. 14	教育実践パイロット校研究発表会を開催する。
		12. 10. 2	京都府教育委員会より平成12・13年度学校におけるボランティア等活用実践研究協力校の指定を受ける。
		12. 11. 5	京都府教育委員会よりさわやか賞「奨励賞」を受賞する。
		14. 4. 1	完全学校週5日制実施（毎土曜日を休業とする）
		14. 4. 1	京都府教育委員会より「地域ふれあい体験活動」推進校の指定を受ける。
		15. 4. 1	前年度に引続き、京都府教育委員会より「地域ふれあい活動体験活動」推進校の指定を受ける。
		19. 4. 1	文部科学省より豊かな体験活動推進事業『命の大切さを学ばせる体験活動』推進校の指定を受ける。〔平成19・20年度〕
		22. 4. 1	文部科学省より学校体育振興事業「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」の指定を受ける。
25. 4. 1		京都府教育委員会より「学力向上システム開発校」〔平成25・26年度〕及び「土曜教育実践研究指定校」の指定を受ける。	
29. 4. 1	京都府教育委員会より「体力・運動能力向上指定校」の指定を受ける。宮津市より「小中一貫教育実践モデル校区」の指定を受ける。		
令和	30. 4. 1	宮津市「小中一貫教育」試行実施	
	31. 4. 1	宮津市「小中一貫教育」全面実施	
	2. 4. 1	宮津市「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」本格導入	
		京都府教育委員会より「武道授業推進実践モデル校」の指定を受ける。	
	3. 4. 1	京都府教育委員会より「武道授業推進実践モデル校」の指定を受ける。	
	4. 4. 1	京都府教育委員会より「武道授業推進実践モデル校」の指定を受ける。	